

30 議案第33号関係

おいらせ町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 新旧対照表 (抜粋)

改正案			現行		
別表第1(第4条関係)			別表第1(第4条関係)		
機関 略	事務 略		機関 略	事務 略	
4 町長	おいらせ町重度心身障害者医療費助成条例(平成18年おいらせ町条例第112号)による重度心身障害者医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの		4 町長	おいらせ町重度心身障害者医療費助成条例(平成18年おいらせ町条例第112号)による重度心身障害者医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの	
5 町長	おいらせ町地域生活支援事業実施要綱(平成19年おいらせ町告示第84号)に関する事務であって規則で定めるもの				
6 町長	おいらせ町小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱(平成18年おいらせ町告示第70号)に関する事務であって規則で定めるもの				
7 町長	おいらせ町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱(平成26年おいらせ町告示第24号)に関する事務であって規則で定めるもの				
別表第2(第4条関係)			別表第2(第4条関係)		
機関 略	事務 略	特定個人情報 略	機関 略	事務 略	特定個人情報 略
4 町長	おいらせ町重度心身障害者医療費助成条例(平成18年おいらせ町条例第112号)による重度心身障害者医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報 地方税関係情報	4 町長	おいらせ町重度心身障害者医療費助成条例(平成18年おいらせ町条例第112号)による重度心身障害者医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報 地方税関係情報
5 町長	おいらせ町地域生活支援事業実施要綱(平成19年おいらせ町告示第84号)に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報 地方税関係情報			
6 町長	おいらせ町小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱(平成18年おいらせ町告示第70号)に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報 地方税関係情報			

改正案			現行
7 町長	おいらせ町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱(平成26年おいらせ町告示第24号)に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報 地方税関係情報	

### 3 1 議案第34号関係

#### おいらせ町ハートピア基金条例 新旧対照表 (抜粋)

改正案	現行
(積立て) 第2条 毎年度基金として積み立てる財源は、新しい市町村振興宝くじ(オータムジャンボ) <u>及び市町村振興宝くじ(サマージャンボ)</u> に係る交付金を充てるものとし、積み立てる額は、当該年度の一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額の範囲内の額とする。	(積立て) 第2条 毎年度基金として積み立てる財源は、新しい市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)に係る交付金を充てるものとし、積み立てる額は、当該年度の一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額の範囲内の額とする。

### 3 2 議案第35号関係

#### おいらせ町東日本大震災復興交付金基金条例 新旧対照表 (抜粋)

改正案	現行
附 則 1 略 (この法令の失効) 2 この条例は、 <u>平成33年3月31日</u> 限り、その効力を失う。この場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものとする。	附 則 1 略 (この法令の失効) 2 この条例は、 <u>平成28年3月31日</u> 限り、その効力を失う。この場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものとする。